Sapporo
Shinkin
Bank

平成２８年８月３日

北海道税理士会との業務連携協定締結のお知らせ

札幌信用金庫（理事長 前田 繁利）は、８月２日（火）、地域経済の活性化を図り、中小企業の発展並びに地方創生に寄与することを目的として、北海道税理士会（会長 石丸 修太郎）と中小企業資金支援業務、創業・新事業資金支援業務等の分野に係る連携協定を締結致しました。

この連携協定は、北海道税理士会の会員である税理士が、顧問先等の事業所から事業性資金の融資に関する相談等を受けた場合に、事業所の同意に基づき、札幌信用金庫に案件を紹介するスキーム・方法等を定めたものです。この協定に基づく相談を『事業性融資なんでも相談』と称し、様々な中小企業の資金ニーズに対し、より円滑かつ積極的に対応できる態勢を構築すると共に、地域金融機関に求められている「事業性を評価する融資」をより一層促進して参ります。

業務連携協定の調印式（札幌信用金庫本店3階セミナールームにて）

左側が北海道税理士会石丸会長、右側が札幌信用金庫前田理事長

＜お問い合わせ＞
札幌信用金庫業務企画部
電話：011(241)2120
担当：松本、大矢

しあわせの窓口 さっしん 札幌信用金庫

北海道税理士会 ～連携～ 札幌信用金庫

事業性融資なんでも相談のご案内

メリット 1 ご希望に応じて、顧問税理士が確定申告書など、融資相談に必要な書類のやりとりをお手伝いします。

メリット 2 お客様が金融機関に足を運ばなくても、札幌信用金庫の担当者がご相談にお応えします。

メリット 3 運転資金、設備資金などの事業資金のほか、新たな事業や創業資金のご相談も承ります。

事業性融資なんでも相談～ご融資の概要

ご相談の内容に応じて提案させていただきます

●お使いみち／運転資金・設備資金のほか、さまざまな事業資金にお使いいただけます。
●お借入期間／ご都合、ご予定に合わせて、ご相談いただけます。
●お借入金額／必要金額に応じて、柔軟に対応させていただきます。
※そ　の　他／北海道信用保証協会等の保証が必要となる場合があります。
各地方自治体の制度融資を適用させていただく場合があります。
札幌信用金庫とのお取引の有無は問いません。
審査の結果、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

ご相談・お申込みまでの流れ

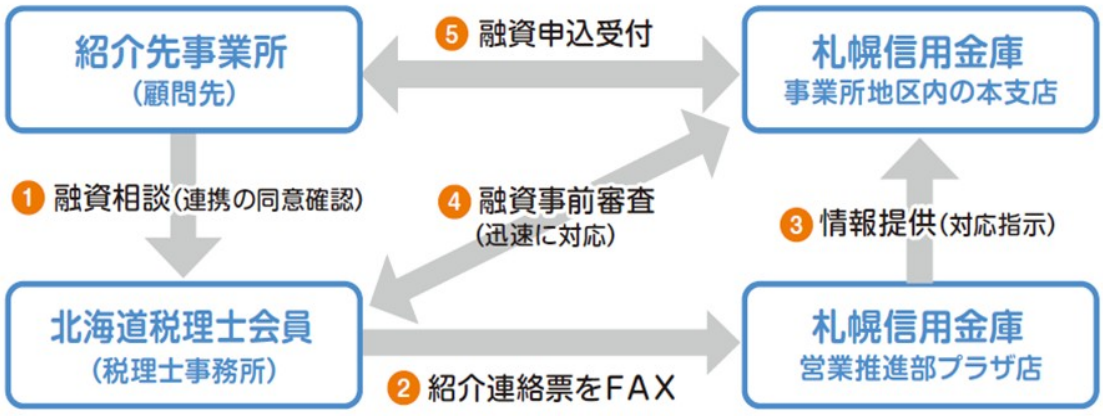

札幌信用金庫
SAPPORO SHINKIN BANK